



自民党



京都府北部に
誇りと元気を!!

本田太郎

衆議院議員

活動報告

2020年 6月号

発行：自由民主党京都府第五選挙区支部

ご挨拶

皆様には平素より大変お世話になっており心から感謝申し上げます。早いもので谷垣禎一先生の後を受け2年半を越えましたが、初心を忘れず「京都府北部に誇りと元気を！」をキャッチフレーズに政治活動に邁進していることをご報告申し上げます。

今回は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため東京から地元への帰郷が長らく制限され、6月19日になって戻ることができ地元活動を再開しました。皆様のご意見・ご要望を国の政策に反映するのが衆議院議員の仕事ですので、地元の状況を肌で感じ、生の声を聞き、お話をし、愚直に活動して参ります。

衆議院議員 本田太郎

本田太郎プロフィール

- 宮津市在住、弁護士
- 東京大学法学部 卒業
- 平成27年 京都府議会議員当選
(宮津市・与謝郡選出)
- 平成29年 谷垣禎一衆議院議員の後継者として、衆議院議員初当選
(京都第5選挙区選出)
- 財務金融委員会 委員
- 内閣委員会 委員
- 議院運営委員会 委員
- 自民党国土交通部会 副部長
- 自民党国際局 次長
- 自民党青年局 次長
- 自民党女性局 次長

新型コロナウイルスとの戦い

わが国では新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言は解除されたものの、依然として油断できない状態が続き、医療体制の確保が重要な課題となっています。また、これまでの外出自粛によって飲食業や観光業をはじめ、人の集まる施設等が甚大な影響を受け、日本経済全体に大きな悪影響をもたらしています。

こうした状況に鑑み、政府・自民党では、第一次補正予算で一人10万円の特別給付金をはじめ、法人200万円・個人事業主100万円の持続化給付金、無利子・無担保の資金繰り支援、納税猶予などの緊急対策を行い、さらに今度の第二次補正予算では、雇用調整助成金の拡充、休業補償の家賃補助、学生・フリーランスへの支援、低所得ひとり親世帯への給付金などの対応を行っています。

引き続き、まだ行き届いていない箇所への手当ても検討しているところです。皆様から何かご要望がございましたら遠慮なく仰っていただければと思います。

新しい社会構造への挑戦と日本人らしさ

今般のコロナ禍で世界は確実に変化し、デジタル化が進み、ビデオ会議やコンピューター教育、テレワークなどが一層普及していくものと思います。こうした機会を捉えて、行政手続のみならず民間企業においても、不要な書面・押印・出頭の手続きを削減してより生産性の高い産業構造を作り、同時に地方分散型の社会を目指す必要があります。私は現在、自民党の行政改革推進本部で事務局次長として実現に向け尽力しているところです。また、こうした社会構造が変化する中であって、改めて「日本人の原点」や「日本人らしさ」といったものを見据えた国づくりをすべきだと考えています。礼節、孝行、潔さ、互助などの精神文化を大切にして、国民一人ひとりが「心の豊かさ」を持った社会を実現したいものです。

私はこうした視点を大切にしながらい今後とも政治活動に取り組んで参ります。引き続き皆様のご指導を宜しくお願い申し上げます。

第2次補正予算等による支援策

令和2年6月11日午前9時時点

医療を支える支援		
重点医療機関への支援	重点医療機関における専用病床について、診療報酬増額及び空床時の収入保障額の交付	専用病床の重症患者の診療報酬は2倍から3倍に引き上げ 空床確保料として相当額を補助
高度医療向け設備の整備に対する補助の強化	重点医療機関、大学病院等で使用される高度医療向け設備の整備に対する補助	超音波画像診断装置、血液浄化装置、気管支ファイバー、撮影装置、生体情報モニター等が整備対象設備
医療従事者、職員への慰労金	最大20万円 (重点医療機関、入院受入医療機関、帰国者・接触者外来設置医療機関、PCR検査センター等に勤務し患者と接する医療従事者等) 5万円 (その他病院、診療所等に勤務し患者と接する医療従事者等)	補助率10/10 都道府県から役割を設定された医療機関等に勤務し患者と接する医療従事者や職員 実際に、新型コロナウイルス感染症患者に診療等を行った医療機関等である場合 上記以外の場合 その他病院、診療所、訪問看護ステーション、助産所に勤務し患者と接する医療従事者や職員
介護・障害福祉従事者、職員への慰労金	最大20万円 (感染症や濃厚接触者に対応した介護・障害福祉事業所に勤務し利用者や接する職員) 5万円 (その他介護・障害福祉事業所に勤務し利用者や接する職員)	補助率10/10 現場で働く人ならケアマネジャー、看護職、リハ職、事務職など一律に支給
感染防止に必要な設備の整備等への補助	感染症の疑いのある患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関(事前に選定・登録)	簡易陰圧装置、HEPAフィルター付き空気清浄機/パーテーション、個人防護具、消毒経費等 支給額上限 99床以下2000万円、100床以上3000万円、100床ごとに1000万円追加
	動線確保等を行う病院、診療所、薬局等	頻回な消毒等の環境整備、予約診療の拡大、動線確保やレイアウト変更、電話等情報通信機器を用いた診療体制、研修等の院内感染防止対策 補助額上限 200万円+5万円×病床数、有床診療所200万円、無床診療所100万円、薬局・訪問看護ステーション・助産所70万円
	介護・障害者施設等での感染症対策の徹底	施設及び事業所における感染症対策向上、サービスの類型に応じた業務継続計画作成支援、感染症に対応する施設等の職員のためのサポートガイドの作成・こころの相談

医療を支える支援		
医療・福祉事業者の資金繰り支援	無利子・無担保等の危機対応融資の拡充(福祉医療機構)	福祉医療機構による無利子・無担保等の優遇融資を行うために必要な財政融資資金を積み増す(3844億円-1兆7044億円)とともに、無利子・無担保枠の拡充 この融資までの 対策として診療報酬等の一部の概算前払いに必要な借入利率等を補助
医療用物資の配布やワクチン開発・国内生産体制の整備	ワクチンの国内生産体制の整備推進のための補助制度の創設等	ワクチン開発強化のため600億円、ワクチンの早期実用化のための体制整備に1455億円の予算を確保

地方における対応・取組を支える支援		
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充	2兆円 (1次補正1兆円を合わせて総額3兆円)	新型コロナウイルス感染症への地方における様々な対応・取組を全力で支援するため、地域の実情に応じて、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応を後押しするとともに、「新しい生活様式」等への対応を図る観点から、同交付金の拡充を行う。

新たな生活様式に向けた取組を支える支援		
マイナンバーカードを用いたオンライン申請の推進	9.3億円	電子証明書関係システムに用いるシステムの性能の増強

予備費		
新型コロナウイルス感染症対策予備費積み増し	10兆円 (1次補正1.5兆円に追加)	新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るため、今後の感染状況や経済動向を踏まえ、必要な対策を講じるための予備費 なお、6月8日に行われた財政演説において、「第二波、第三波が襲来し、事態が大幅に深刻化した場合には、少なくとも5兆円程度の予算が必要になると考えている…内訳については、ある程度の幅を持ってみる必要があるが、第一に、雇用調整助成金など、雇用維持や生活支援の観点から1兆円程度、第二に、持続化給付金や家賃支援給付金など、事業継続の観点から2兆円程度、第三に、地方自治体向けの医療・介護等の交付金など、医療提供体制等の強化の観点から2兆円程度が必要になるのではないかと考えている ・その上で、今後の長期戦の中では、事態がどのように進展するかについては予見が乏しいところが大変と考えられるため、どのような事態が起こったとしても迅速かつ十分に対応できるよう、万全を期すため、更に5兆円程度の予備費を確保することとした 旨述べられている。

1次補正等と合わせると事業規模233.9兆円、GDPの4割の空前絶後の規模、世界最大の対策			
	事業規模	財政支出	うち国費
1次補正等	117.1兆円程度	48.4兆円程度	33.9兆円(うち1次補正27.5兆円程度)
2次補正等	117.1兆円程度	72.7兆円程度	33.2兆円程度 (一般会計31.8兆円、特別会計1.1兆円、コロナ感染症対策予備費0.2兆円)
合計	233.9兆円程度	120.8兆円程度	66.8兆円程度

雇員を支える支援		
雇用調整助成金の拡充	日額上限1万5千円(月額上限33万円)に (現行は8330円)	解雇を行わない中小企業の助成率は10/10 4月1日から遡及、9月30日まで
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金(仮)の創設	日額上限1万1千円(月額上限33万円)	平均賃金の80%を支給 4月1日から遡及、9月30日まで 休業手当を受けることができなかった中小企業の労働者に対し、当該労働者の申請により、支援金を支給

事業継続を支える支援		
家賃支援給付金の創設	給付上限額(月額) 法人50万円、個人25万円 複数店舗所有等の場合、給付上限額(月額) 法人100万円、個人50万円	給付率2/3 (1か月で見て売上が前年同月比50%以上減少、又は連続した3か月間で前年同期比30%以上減少) 複数店舗所有等の場合は上限超過額の1/3を給付 6か月間給付 → 最大600万円
持続化給付金の給付対象の拡大	フリーランスで、収入を雑所得や給与所得として申告し、事業を行っている者を対象化 給付上限 個人100万円 本年3月までに創設した事業者を対象に拡大 給付上限 法人200万円、個人100万円	所得申告の違いで対象外と見なされたフリーランスを救済 売上が前年同月比で50%以上減少という要件はこれまでと変わらず 前年所得と比較できないため対象外とされた新規事業者を救済 3月までの平均事業収入と比較して50%以上減少
持続化補助金等の拡充	感染防止措置を講ずる中小・小規模事業者の事業再開を支援 最大150万円補助	補助率2/3(一部3/4) これまでの上限100万円に感染対策として事業再開後50万円を上乗せ ※クラスター対策が必要と考えられる業種はさらに上限を50万円上乗せ
農林漁業者の経営継続補助金の創設	感染防止措置を講じつつ、新たな生産・販売方式の確立を支援 最大150万円	生産販売方式の転換(補助率3/4、上限100万円)+感染防止対策(定額、上限50万円)
文化芸術活動への緊急総合支援パッケージ	芸術家・アスリート、スタッフ及び団体等を支援 文化芸術団体の収益力確保・強化の取組を支援	フリーランスについては、簡易な手続き審査により活動費を支援(20万円程度を標準) フリーランス・団体とも、より積極的な取組を行う場合 上限150万円を支援 1事業150万円～2500万円程度
地域公共交通 感染防止対策補助金(仮)の創設	地域の公共交通を担う事業者が実施する感染防止対策等の支援	100万円までは定額 100万円以上は補助率1/2

事業継続を支える支援		
中小・小規模事業者向け融資	日本政策金融公庫等と商工中金の実質無利子・無担保融資の融資限度額・無利子枠の拡充 民間金融機関による無利子・無担保融資の無利子枠の拡充	4月の融資実績等を踏まえ、融資規模を大幅に拡充 公庫融資上限を6億円に引上げ(現行3億円) 事業者の事情に応じて公庫の資本金性ローンの条件を柔軟に変更した上で資金性を確保 融資規模を大幅に拡充 融資上限を4千万円に引上げ(現行3千万円)
中堅・大企業向け融資	危機対応融資の融資規模の確保(日本政策投資銀行及び商工中金) 保険引受枠の設定(日本貿易保険)	足元の資金需要を踏まえ、十分な融資規模を確保 事業規模10兆円(うち資本金性劣後ローン最大5兆円) グローバル事業を展開する企業支援のため、海外日系会社向け融資に対する保険引受枠の設定(1.5兆円の資本金性劣後ローン)
資本性資金の活用	劣後ローンの拡充(日本政策投資銀行、商工中金、日本政策金融公庫等) 出資等の実施(日本政策投資銀行、産業革新投資機構、地域経済活性化支援機構、中小企業基盤整備機構)	公庫や商工中金は中堅・大企業向け資本金性劣後ローンのほか、中小企業向けに最長20年間、1社当たり最大7.2億円の資本金性劣後ローン 日本政策投資銀行による特定投資業務の融資枠拡充(産投出資1,000億円を措置) 産業革新投資機構(JIC)の融資枠拡充(政府保証借入枠1.5兆円拡充)等
金融機能の強化	民間金融機関に対する資本参加スキームの期限延長、資本参加枠拡充	金融機能強化法の申請期限を2026年3月まで延長(現行22年3月) 政府保証を15兆円に拡大(現行12兆円)

生活を支える支援		
児童扶養手当受給世帯等への支給	5万円(第2子以降3万円加算) さらに感染症の影響により収入が大きく減少したことが確認された場合、二世帯5万円を支給	児童扶養手当非受給ひとり親世帯も、公的年金等の受給による場合や家計急変により所得制限限度額を下回る場合には配慮 収入が大きく減少しているとの申し出について簡易な方法で確認
緊急小口資金等の特別貸付の規模の大幅拡充	最大20万円はこれまで同様だが、足元の貸し付け状況を踏まえて貸付規模を大幅に拡充	6月にはオンライン申請ができるよう準備
小学校休業等対応助成金・支援金の拡充	労働者1人当たり日額上限1万5千円(現行8330円)、フリーランスは7500円(現行4100円)	臨時休校した小学校等に通う子供等の世話のため、労働者に休暇を取得させた事業者や就業できなかったフリーランス向け 4月1日から遡及、9月30日まで

学びを支える支援		
授業料等減免	各大学等が実施する授業料等の減免措置を支援 (1次補正7億円に2次補正で153億円追加)	コロナの影響で、家計が急変した学生等を対象(国立大学約1.2万人、私立大学約5万人) 補助率 国立大学10/10、私立大学2/3
【新型コロナウイルス感染症対策予備費から531億円(手当て済み)】 学生支援緊急給付金	家庭から自立したアルバイト収入で学費等を賄う学生等 非課税世帯20万円、それ以外の学生10万円	アルバイト収入が大幅に(前月比50%以上)減少
学びの遅れを取り戻すための人材支援	少人数編成のための教員加配、学習指導員、サポートスタッフの確保	退職教員や地域住民、学生等を雇用
学校における感染症対策や家庭用学習教材の整備への柔軟な支援	すべての小中学校、高校、特別支援学校等に1校当たり100万円から300万円を限度とした支援	消毒液や非接触型体温計・サーモグラフィなどの保健衛生用品の購入、家庭用学習教材の購入等
大学等における遠隔授業の環境構築	通信等の負担軽減、クラウド活用によるオンライン学習	システム・サーバ整備、大学側のカメラ・音声機器や学生へのモバイル通信装置等の機材整備、トラブル対応等人材配備等

本田太郎事務所までご連絡下さい

ポスター設置



ご自宅や事務所の壁、敷地内等に本田太郎のポスターを貼らせて頂けませんか。設置作業は、事務所が行います。

ミニ集会

どのような集まりでも構いませんので、本田太郎をお招き頂き、皆様や地域のお悩みを是非お教えください。対話型でご意見を伺い、解決の糸口を探して参ります。



入党のお願い

自由民主党に入党し、党員として「本田太郎」をお支え頂けませんでしょうか。

党費について

一般党員 年額 4,000円
家族党員 年額 2,000円

本田太郎事務所のご案内

福知山事務所

〒620-0045 福知山市駅前町227-4 舞鶴屋ビル1階
TEL : 0773-48-9770 FAX : 0773-48-9771

舞鶴事務所

〒624-0814 舞鶴市引土1-1 長久ビル1階
TEL : 0773-77-8838 FAX : 0773-77-8839

宮津事務所

〒629-2251 宮津市須津413-41
TEL : 0772-46-5033 FAX : 0772-45-1980

【HP】 <https://www.honda-taro.jp/>

【Facebook】 <https://www.facebook.com/tarohonda1973/>